

富士見市青少年育成市民会議

賛助会員募集のお願い

毎年、町会の皆様には賛助会員の募集にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。今年度も皆様のご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

1. 賛助会員について

富士見市青少年育成市民会議では、次世代を担う青少年が心豊かに成長することを願い、青少年健全育成のための各種事業を展開しております。その活動に賛同し支援していただける方に賛助会員になっていただき、会費をお願いするものです。会費は1口500円となります。

2. 集金方法について

- (1) 募集チラシと集金用の封筒を広報「富士見」10月号と併せて全戸配布させていただきます。
※広報の配布をシルバー人材センターに委託している町会様については、支部長から町会長様へお届けさせていただきます。
- (2) 各町会様で集金をお願いいたします（集金期間は10月1日～各支部で定めた日付となります）。
- (3) 各支部長より、集めていただいたお金の集計日程を町会長の皆様へご連絡いたします。
- (4) 集計日程に合わせて、集めたお金を市民会議の各支部長へお届けくださいますよう、よろしくお願いいたします。
- (5) 町会長の皆様から支部長へ封筒が提出された際、預かり書（各支部長から各町会長様宛て。受け取った封筒の数と日付を記したもの）を作成し、お渡しさせていただきます。
- (6) 金額集計後に、各町会長様宛てに領収書をお渡しさせていただきます。また、希望があった場合は、個人様宛てにも領収書を発行いたします。

3. その他

- ・会員募集に際しては封筒を使用しますが、無記名であったり、500円未満のご支援であった場合は、寄付としてお取り扱いさせていただきます。
- ・鶴瀬東支部についてはすべて寄付金としてお取り扱いさせていただきます。